

広報かづえ



生産調整
それでも稲穂は重く……
 (堤 部落で)

十月

空が青く澄みきつて……
 秋の日ざしは目にしみるよ
 うに白くなりました。残暑
 も終って、まだ寒さには間
 のある今日このごろです。

秋晴れのもと、子供たち
 のカン声で埋まった運動会
 も終り、勉強に取り組む絶
 好の季節です。とくに上の
 学校へ進学するお子さんた
 ちには一番めぐまれた季節
 です。

十日は「体育の日」、子
 供にかぎらず秋空のもとで
 うんと体力をつけ、やがて
 訪れる長い冬のためにスタ
 ミナを十分に養いたいもの
 です。
 どこからともなく「ユズ
 」の香りがたゞよい、隣の
 屋根ごしに柿の黄色が目
 にうつります。

村の動態

10月1日現在

人口	3,159人
男	1,535人
女	1,624人
世帯	725戸

優良児 合谷純一ちゃん 高野由美ちゃん

乳児一斉検診行なわる

昭和四十五年度の中津江村乳児一斉検診が九月十四日、中津江村役場で行なわれました。

次代をになう赤ちゃんのより健康で、すこやかな成長を期待し、審査長に奥平医師、委員に日田保健所長、同婦長、猪野助産婦の先生方を招き栄養状態、育成状況などあらゆる角度から現密な審査がおこなわれました。

合谷純一ちゃん(合谷美寿氏長男) 女兒に高野由美ちゃん(高野行雄氏二女)が選ばれ、準優良児(七カ月以上) 川良美樹ちゃん、松本美貴ちゃん、(七カ月末満) 石鞍光ちゃん、川津浩治ちゃんと決定されました

予定乳児は三十五名でしたが、参加されたものは二十五名でした。参加された乳児はみなまるまると太り健康そのもので審査にあたった先生方も選定に苦しんでいられるようでした。厳選の結果優良児に男児は

審査長の乳児育成に対する一般的の講話があり、川津助役から賞状、賞品、参加者全員に参加賞が授与されました。

かくれた善行

三菅さん ありがとう

宮田部落の三菅満栄さんを紹介します。

三菅さんは今年三十七才の働きざかりで、奥さんと子供二人の四人家族、転作などで、水田耕作はありませんがブドウ一反歩、梅百本、栗などの果樹栽培に力を注いでおり、椎茸を手広く経営しております。



ブドウ栽培は十年程前から

降り続く雨は時にその勢を増し、白球はたちまち真黒によごれ、はね上げる水はユニホームも頭も泥一色になりながら終始、なかなか内にゲームセット。成績は第二分団が優勝、準優勝第一分団、三位は第五分団に輝き、優勝チームに優勝楯、賞状を、二、三位チームに賞状、全分団に参加賞が贈られました。

子に新鮮な味を満喫させてくれています。農作の年も兎作の年も数多い児童に贈ることは容易なことではありません。もう今年で七年度、三菅さんの真心のこもったブドウを一年生から卒業まで味わった児童も相当いるはず。さらに、毎年の敬老の日には、野田校区のお年寄りみんなにブドウを贈っています。店頭にかざられたものもさることながら、モグたてのミズミズしい甘い味は、味そのものより三菅さんの真情あふれる気持にお年寄りには感謝しています。長男が玖珠農二年生、長女が小学校五年生で三菅さん夫妻は今日も秋子作りに汗を流しています。

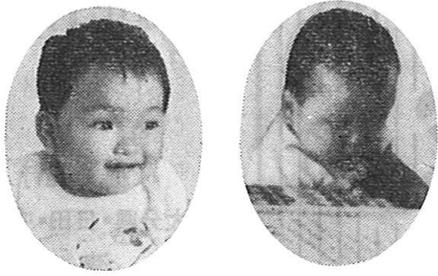
雨の中 消防団

分団対抗ソフトボール

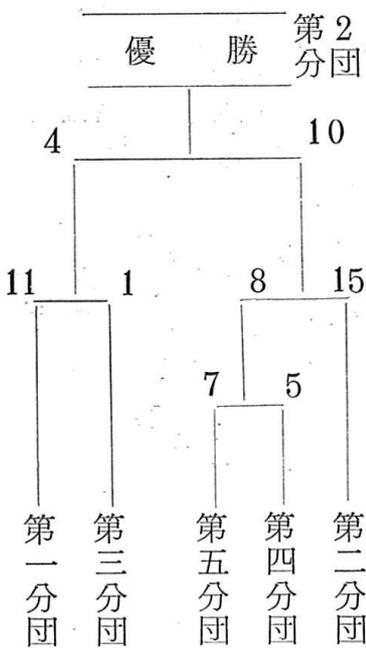
優勝 第二分団

中津江村消防団では、分団相互の親睦を深め、消防精神のこころ揚と消防活動の充実を固るため、九月二十日野田小学校グラウンドで分団対抗によるソフトボール大会を開催しました。

連日の雨模様でしたが、当日もあいにくの雨で、最悪の条件でしたが、消防に水はつきもの、選手の士気は大いに上り文字通り、



写真は 右 純一ちゃん
左 由美ちゃん



役場新庁舎

繁栄と不動を祈つて

おごそかに 定礎の儀

役場新庁舎が
予定どおり完成
に近づいていま
す。

村民のだれもが気易しく
出入りが出来、文字通り村
民の役場となるべく明るい
庁舎となりつゝあります。

この新庁舎の定礎式が九
月二十九日、関係者約三十
名の出席を願って厳肅のう
ちに行なわれました。

定礎式は木造建築の場合

の上棟式にあたるもので、

安泰と繁栄を願うものです

神事は午前九時、神官の

お抜により始まり、ミカ

ゲ石に刻み込まれた「定礎

」石、村長が「銀のツチ」で

玄関の右側のコンクリート

壁にはめ、つゞいて助役が

これも同じ「銀のコテ」で

定着させるコンクリートを

打ち、参列者全員が見守る

中に定礎の儀が終りました

村民の繁栄とシンボルと

して庁舎が、とこしえに不

動であるように。



写真は定礎式

「赤い羽根」を

明るい社会のために

「おねがいしまあーす」

十月に入ったある日、久し
ぶりに町へ出てみると、町
角などで誰でもよく聞かも
のです。

「赤い羽根共同募金運動

」は、明るい住みよい社会
づくりと、不幸な人たちの
ために役立てることを目的
としたものであることは、

申すまでもありません。

この運動は昭和二十二年
に始められたものです。

全国的なものになったのは
その年の十一月から十二月
までの第一回運動が展開さ
れてからです。

赤い羽根を渡すようにな

ったのは、翌二十三年の第
二回運動からですが、この
ころからずっと、かわいら
しい中学生ぐらいの生徒さ
んの差出す募金箱にだまっ

てポンと放りこみ、羽根い
よう。

らないよ、とさっさと通り
すぎる男の人も多いとか。
せっかく付けてもらった
羽根も夕方にははずしてし
まう人も多いようです。

正義と勇気のシンボルマ
ークの赤い羽根。どなたも
機会があったら赤い羽根を
つけて胸を張って歩きまし
よう。

耕運機免許試験が

行なわれました

農業省力とか、農業に働
く人の減少などで農業機械
を利用する農家がずい分増
えて来ました。この農業機
械による事故災害も年々多
くなっておりこの対策が重
要な課題となって来ており
ます。日田農業改良普及所
と村産業課では、去る九月

センター機械担当職員、共
済連担当職員があたり、農
業機械についての専門的立
場から講義がありました。
当日は上、中津江合同で

「赤い羽根共同募金運動
」は、明るい住みよい社会
づくりと、不幸な人たちの
ために役立てることを目的
としたものであることは、

申すまでもありません。
この運動は昭和二十二年
に始められたものです。



写真は試験場風景

あり本村からの受験者は三
十八名(うち女性三名)を
合格しました。

秋の安全運動実施中

昭和四十五年秋の全国交
通安全運動が展開されてい
ます。この運動は歩行者、
運転者、運転者の雇主、そ
の他交通関係のすべての者
に交通安全思想の周知をは
かり、正しい交通ルールの
実践を習慣づけて、交通事
故防止の徹底をはかるもの
で、大分県交通安全対策協
議会が主催となり、家庭か
ら、地域から、職場から、
すべての場所で交通事故を
なくそうとするものです。

期間は十月六日から十五日
までの十日間となっていま
すが、重点事項は、歩行者
とくに、こどもと老人の事
故防止、飲酒運転、無謀運
転の事故防止、自家用者に
る事故防止をとり上げてお
ります。

車の急増から今年には交通
事故による死傷者が史上最
大のものとなる恐れがある
と報じられております。

香典かえし

さき
に奥さ

んのユキエさんを亡くした
栃原部落の安岡識さんは香
典返しとして金一封を中津
江村社会福祉協議会に寄付
されました。

紙上をかりて厚くお礼を
申します。

昭和四十五年度

産業祭開催

十一月に